

平成29年 第6回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

平成29年 第6回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 平成 29 年 6 月 28 日 (水) 午後 0 時 55 分 閉 会 平成 29 年 6 月 28 日 (水) 午後 1 時 30 分					
場 所	共和町役場 3階 委員会室					
出席及び 欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	小笠原 敏 雄	出席	11	高 橋 正 志	出席
	2	長 門 強	出席	12	水 戸 政 春	出席
	3	天 坂 左太雄	出席	13	小 野 公 志	出席
	4	菊 池 利 昌	出席	14	北 井 清 春	出席
	5	西 本 峯 雄	欠席	15	森 孝 之	出席
	6	森 下 昭 夫	出席	16	石 田 吉 光	欠席
	7	岡 田 政 則	出席	17	川 上 芳 浩	出席
	8	澤 田 邦 子	出席	18	上 川 洋 一	出席
	9	澤 田 博 人	出席	19	菱 沼 昇	出席
10	浦 口 義 之	出席	20	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	原 子 富 行	出席	農地係	高 松 大 輝	出席
	農地係長	堤 秀 人	出席			
議 事 録 署名委員	6 番 森 下 昭 夫 委員			18 番 上 川 洋 一 委員		
日 程	順 序 及 び 件 名					
第 1	議事録署名委員の指名について					
第 2	報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について					
第 3	報告第2号 農地あっせんについて					
第 4	追加 報告第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について					
第 5	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について					
第 6	議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について					
第 7	議案第3号 現況証明願について					
第 8	議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請について					

(午後 0 時 5 5 分 開会)

◎開会宣言

○議長

只今から平成 29 年第 6 回共和町農業委員会総会を開催致します。
5 番 西本委員、16 番 石田委員より欠席報告がなされております。只今の出席委員は、20 名中 18 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立してございます。
通知告示した後に申請を受理した案件も追加審議することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。
なお、本日の提出議案並びに議事日程は、配布のとおりであります。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

○議長

日程第 1 本日の議事録署名委員の指名を行います。
共和町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、6 番 森下委員、18 番 上川委員を指名致します。
では、早速議案に入ります。

◎日程第 2 報告第 1 号 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告について

○議長

日程第 2 報告第 1 号 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告について、事務局より報告願います。

○事務局

今月の報告は 2 件です。
(報告第 1 号を朗読)
報告者については、全件、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の全ての要件を満たしていると認めますので、報告します。

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。
以上で、農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告についての報告を終わります。

◎日程第 3 報告第 2 号 農地あっせんについて

○議長

次に、日程第 3 報告第 2 号 農地あっせんについて、事務局より報告願います。

○事務局

今回のあっせん報告は、4 件です。
(報告第 2 号を朗読)

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。
以上で、農地あっせんについての報告を終わります。

◎日程第4 追加報告第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について

- 議長 次に、日程第4 追加報告第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について、事務局より報告願います。
- 事務局 今回の報告は1件です。
(追加報告第3号を朗読)
- 議長 報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。
以上で、農地法第5条の規定による許可申請に対する許可についての報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 議長 次に、日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。
事務局より議案の説明を願います。
- 事務局 今回の申請は3件です。
(議案第1号、議案書を朗読)
- 1番につきましては、借主は貸主の娘で、4～5年前から共に農作業を行っており、貸主が高齢であることから、この度の経営移譲となったものです。また、借主は本月19日に開催された共和町農業経営体育成部会において、認定農業者として認定されております。
- 2番につきましては、譲受人が経営地に隣接する国有地の払い下げを受けるものです。
- 3番につきましては、兄弟間での贈与となっております。
- 申請内容については全件、農地法第3条第2項各号における不許可事由に該当せず、全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域調和要件の全ての要件を満たすため、許可相当と考えます。
- 議長 議案第1号の2番は、菊池委員に関する件でございます。
農業委員会等に関する法律第31条及び共和町農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願い致します。
(菊池委員 退席)
- 議長 それでは、議案第1号の2番についてのみ、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。
これより、採決致します。
申請のとおり、許可を与えることに異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって、許可を与えることに決定致します。
菊池委員は着席願います。
(菊池委員 入室)
- 議長 菊池委員の案件については、申請のとおり許可を与えることに決定致しました。
(菊池委員 着席)

◎日程第7 議案第3号 現況証明願について

○議長 次に、日程第7 議案第3号 現況証明願についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局 今回の願出は1件です。

(議案第3号、議案書を朗読)

申請地は、国道276号線の宿内橋から町道宿内線を北へ約600m進み、町道第四上梨野舞納線との交差点から約200m西へ進んだ先に位置しております。

申請地の間にある住宅には申請者が住んでいましたが、既に空き屋バンクを通して倶知安町の方へ売却されております。

申請地東側の梨野舞納●●●番●は通路として使用されていた部分で、北側の●●●番××は既存の納屋の底地部分になります。残る●●●番▲▲については原野・山林化しております。

現地調査の結果、非農地化してから相当長期間経過しており、農地としての利用を確保する重要度も低いことから、願出は相当と考えます。

現地調査は、今週の26日に、菊池委員、北井委員、菱沼委員の3名で実施しております。

なお、地目変更後は、住宅購入者への売買を予定していると聞いております。

○議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

願出のとおり、証明を与えることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、証明を与えることに決定致します。

◎日程第8 議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請について

○議長 次に、日程第8 議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局 今回は、売買が4件と貸借が5件になります。

(議案第4号、議案書を朗読)

計画要請の内容は全件、基盤強化法第18条第3項の各要件、基本構想適合要件、全部効率利用要件、農作業常時従事要件を満たしていると考えます。

○議長 議案の説明が終わりましたので、ここで暫時休憩致します。

(休憩 13:23~13:28)

○議長 会議を再開致します。

議案の説明が終わっておりますので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。
これより、採決致します。
原案のとおり、共和町長に要請することとして異議ありませんか。
（「異議なし」の声）

○議長 異議なしと認めます。よって、共和町長に要請することに決定致します。

◎閉会宣言

○議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了致しました。
これにて、平成29年第6回共和町農業委員会総会を閉会します。

（午後 1 時 3 0 分 閉会）

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、
会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

平成29年 6 月 28 日

議長(農業委員会会長) 今 村 俊 一 印

議事録署名委員 6 番 森 下 昭 夫 印

議事録署名委員 18 番 上 川 洋 一 印